記事内の表記について

凡例　対対象　日日時　場会場　内内容　講講師　定定員　費費用　申申し込み　問問い合わせ　※HP＝ホームページ

このマークがある記事は、各カテゴリー見出し内の二次元コードから検索し、詳細や申込方法等をご覧いただけます。

※催しや講座など、申込方法の記載がない場合は直接会場へおいでください。

●**イベントダイヤル＝町田市イベントダイヤル(☎724-5656)**に電話で申し込み(電話受付時間＝午前7時～午後7時)／番号のかけ間違いにご注意ください。

●**イベシス＝町田市イベント申込システム**　インターネットのイベント申込システムにコードを入力(24時間申し込み可)／イベシスで1次受付を行う催し・講座の募集数は定員の半数です。

募　集

マークはこちらから検索

病児保育施設職員(保育士)

対有資格者

○**南町田病児保育室じんべえ〔南町田こどもクリニック〕**(勤務地：鶴間3-2-3)＝保育士(パート)／詳細はお問い合わせください。

問子育て推進課☎724-4468

屋上花畑ボランティア

市庁舎4階にある屋上花畑の草花の植え付けや除草等の維持管理を通年で行っていただくボランティアを募集しています(荒天時・猛暑日を除く)。詳細は市HPをご覧いただくか、お問い合わせください。

対市内在住、在勤、在学の方

定40人程度(申し込み順)

申募集要項(市HPでダウンロード)を参照し、必要事項を記載のうえメールで市有財産活用課へ。

問市有財産活用課☎724-2165

お知らせ

マークはこちらから検索

物価高騰対策生活者支援給付をデジタルギフトで受け取った方へ ギフトへの交換や使用はお早めに

受け取ったgiftee Box Selectポイントと各種ギフトとの交換期限は、ポイント受け取り日を起点に10か月後の月末です。期限を過ぎるとポイントが失効してしまいますので、お早めに交換して使用してください。また、ポイントから交換した後の各種ギフトにもそれぞれ使用期限がありますので、ご注意ください。受け取ったgiftee Box Selectポイントの画面にアクセスできないなど、申請案内の再送付を希望する場合は、福祉総務課へお問い合わせください。なお、給付の申請受付は7月15日をもって終了しています。

問福祉総務課☎724-4008

令和8年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)を実施します

厚生労働省、都、市は、11月1日を調査基準日として、「令和8年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)」を実施します。この調査は、障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障がい児・者等(難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む)の生活実態とニーズを把握することを目的としています。11月上旬から、調査員が対象の世帯に伺いますので、調査へのご協力をお願いします。なお、調査員は「調査員証」を携帯しています。

対国勢調査の調査区に基づき、無作為に選ばれた19地区に居住するすべての世帯

問障がい福祉課☎724-2147FAX050-3101-1653

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

市では、この期間を中心に、DVなど女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼び掛けるため、パネル展示とライトアップを実施します。

●パネル展示　市で行っている事業について紹介します。

日①11月2日(月)～30日(月)、午前9時～午後10時②11月16日(月)～20日(金)、午前8時30分～午後5時(16日は午前10時から、20日は午後3時まで)

場①町田市民フォーラム3階②イベントスタジオ(市庁舎1階)

●女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、紫色にライトアップ

日①11月18日(火)午後6時～9時②11月16日(月)～23日(祝)、午後4時～翌朝6時

場①市庁舎②JR町田駅前ペデストリアン1号・3号デッキ

問男女平等推進センター☎723-2908

11月14日は世界糖尿病デー

11月14日を中心に、糖尿病の予防や治療継続の重要性についての啓発活動が世界各地で行われます。

○糖尿病予防運動のシンボルカラーであるブルーにライトアップ

日11月11日(火)、13日(金)、午後6時～9時

場市庁舎

○年に1度、健康診断を受診しましょう

健康に自信がある方も年に1度は健康診断を受診し、血糖値のチェックをしましょう。また、糖尿病の疑いがあると言われた方や糖尿病と診断された方は、重症化や合併症を防ぐため、定期的な受診を継続しましょう。町田市成人健康診査の詳細は、市HPまたは市役所代表電話(☎722-3111)でご案内しています。

問市庁舎ライトアップ、町田市成人健康診査について＝健康推進課☎725-5178

○糖尿病予防にお役立てください

食生活の見直しに役立つ栄養相談を実施しています。詳細は市HPをご覧いただくか、保健予防課へお問い合わせください。

問栄養相談について＝保健予防課☎722-7996

道路整備事業を進めています

市では、安全で快適に移動できるまちの実現、都市防災性の向上を目的として、道路整備事業、無電柱化事業等を進めています。現在、市内の複数の場所で事業を進めています。それぞれの事業の場所や整備概要等の詳細は、市HPをご覧ください。

問道路整備課☎724-1125

分譲マンション管理に関する相談会

マンション管理士が相談に応じます。

対分譲マンションの管理組合役員、区分所有者等

日11月27日(金)午後1時30分～4時(相談時間は1組30分)

場市庁舎

講(一社)東京都マンション管理士会町田・たま支部

定4組(申し込み順)

申11月16日までに電話で住宅課(☎724-4269)へ。

11月11日～17日は「税を考える週間」です

租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくことを目的に毎年実施しています。期間中、市内小・中学生による税に関する作品(絵はがき・作文・標語・書道)の一部を展示します。

日11月8日(日)～13日(金)、午前8時30分～午後5時／日曜開庁日の8日もご覧いただけます。

場みんなの広場(市庁舎1階)

【関連イベント】

●税理士による税の無料個別相談会

日11月14日(土)午前10時～午後4時

場ぽっぽ町田地下1階会議室2

●税理士による相続セミナー

日11月14日(土)、午前11時～11時45分、午後2時～2時45分(各回とも同一内容)

場ぽっぽ町田地下1階会議室1

◇

問展示について＝市民税課☎724-3067、相談会・セミナーについて＝東京税理士会町田支部☎729-0777

シニア

お口の筋トレ&噛む力測定を体験! 歯と口の健康教室

11月8日は「いい歯の日」です。オーラルフレイル(噛む機能・飲み込む機能の衰え)や口腔ケアについて歯科衛生士がお話しします。参加者には、口腔ケアグッズをプレゼントします。なお、ふれあい館に入館する際は、靴下の着用にご協力ください。

対町田・相模原市在住の60歳以上の方

日・場①11月2日(月)午後1時30分～2時30分＝ふれあいもっこく館(原町田)②11月4日(火)午前10時30分～11時30分＝ふれあいくぬぎ館(山崎町)③11月11日(火)午後2時～3時＝ふれあい桜館(下小山田町)④11月18日(火)午前10時30分～11時30分＝ふれあいいちょう館(大蔵町)⑤11月25日(火)午後2時～3時＝ふれあいけやき館(相原町)⑥11月26日(木)午前10時30分～11時30分＝ふれあいもみじ館(金森東)／受け付けは各開始時間の10分前からです。

定①④各25人②③⑤各20人⑥40人／先着順

問保健予防課☎725-5437

公開している会議　傍聴のご案内

会議名	日　時	会　場	定　員	申し込み
町田市教育委員会定例会	11月6日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3～5	20人※定員を超えた場合は抽選。	直接会場へ 問教育総務課☎724-2172
町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会	11月11日(火)午後6時30分～8時	市庁舎3階会議室3-1	5人(申し込み順)	事前に電話でいきいき総務課(☎724-2916)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	11月16日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で法務課(☎724-8407)へ
町田市自殺対策推進委員会	11月16日(月)午後2時～4時	市庁舎3階会議室3-1	5人(申し込み順)	事前に電話で健康推進課(☎724-4236)へ
町田市地域福祉計画審議会	11月16日(月)午後6時から	市庁舎3階会議室3-1	5人(申し込み順)	11月11日までに電話で福祉総務課(☎724-2133)へ
町田市国民健康保険運営協議会	11月19日(木)午後2時～4時	市庁舎3階第一委員会室	5人(申し込み順)	11月12日までに電話で保険年金課(☎724-4027)へ

条例・計画などの策定を進めるに当たり、市民の皆さんにご意見を伺います

パブリックコメント予告

11月16日から、下記のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

案件名	(仮称)町田市障がい者プラン27-32(案)
募集期間	11月16日(月)～12月15日(火)
案の公表方法	・本紙11月15日号に概要を掲載<11月16日以降>・市HPに詳細を掲載・市役所、各障がい者支援センター、各市民センター(南を除く)、各市立図書館等で資料の閲覧、配布※各窓口で開所日・時間が異なります。
意見等の提出方法	・郵便　・FAX　・メール　・Grafferスマート申請(オンライン申請)・障がい福祉課(市庁舎1階)ほか、指定の窓口への提出
担当課	障がい福祉課☎724-2147FAX050-3101-1653

◀ このマークがある記事は、各カテゴリー見出し内の二次元コードから検索し、詳細や申込方法等をご覧いただけます。